

審議会等の会議の開催結果

1 会議の名称	平成30年度第2回加東市国民健康保険運営協議会
2 開催日時	平成30年1月15日(月) 午後1時30分から午後2時26分まで
3 開催場所	加東市役所 2階 201議室
4 議題及び審議の概要	<p>◆議題及び審議結果</p> <p>報告事項(1)国民健康保険の広域化について 事務局より資料に基づき説明</p> <p>その他</p> <p>◆審議の概要</p> <p>(1)国民健康保険の広域化について (事務局)会議資料3ページから11ページに基づき説明</p> <p>(議長)</p> <p>ただ今、事務局から広域化に向けての説明がありました。まだはっきりした数字というのが出ていません。これも仮ということなので、質問もしにくいのかも知れませんが、大体このような形でシミュレーションは出ております。疑問な点とか、わかりにくい点がございましたらお聞きしたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p> <p>(委員)</p> <p>全体がよくわかっていないのですが、いわゆる国保会計は、従来は30年度これくらいの給付等が必要であろうという見込み額を出して、それをどう負担するかというところから始まるという認識でいいんですよね。</p> <p>(事務局)</p> <p>はい。</p> <p>(委員)</p> <p>そうすると、今回の場合、この納付金の額が示されたということは、その額が今までの需要見込み額だというふうに認識をして、作業が始まるということでもいいのかということが一つなんです。そう考えたときに、今から細かい作業が起こるにも関わらず、</p>

限度額や経営がどうであるとかという話が、いわば先行していくというようなことになぜなるのか。前段で言う点が質問であるとすれば、とにかくこの納付額の示された額を加東市の国保会計としては負担をするということを前提にしていけばいい訳ですね。そうすると、納めたものが返ってきたもので支出をしていく。そこが足りなくなったときには、また繰り入れするのか、その額が足りないのであれば支出をしてもらうのか、その仕組みはよくわかりませんが。基本的にはそう思って、その示された額をどう負担するかということを、税率として考えていけばいいという認識でよろしいのですよね。

(事務局)

はい。

(委員)

そうしましたら、今言われたように、軽減なり限度額がなぜ先行して飛び出すのかということも教えていただけたらと思います。

(事務局)

納付金が決まりまして、それを納めるためにどれだけ負担するのか、まさに委員さんが言われたそのとおりなんですけれども、納付金から控除される額ということで、一般会計からの繰入金でありますとか、そういうものを差し引きまして、その残りを税で求める、税率を決めて負担していただく額ということになるのですが、今の税率との急激な乖離があってもいけませんので、先ほど説明した中で、一時的には、現在、基金が1億9,000万円ありますので、こちらのほうを手当てしながら、急激な負担増にならないようにと考えております。仮算定ではこういう数値が出ていますが、本算定でもう少し差が縮まりますと、これは可能性の話になりますが、据え置きでありますとかということも可能性としては出てくるのかなということです。上げざるを得ないということになれば、次の2月に諮問をさせていただくことになるんですが。

また、各市の税率決定の前に、なぜ限度額の引き上げとか軽減判定が出てくるのかということなんですけど、これは国のほうで国保会計全体として医療費の増大でありますとか、そういったことで毎年、限度額の見直しとか軽減判定の見直しがされております。昨年5月も軽減判定の説明をさせていただいたかと思えます。限度額につきましても、2年前にも限度額が上がっております。国のほうでは、基本的に、30年度から限度額を上げると

いう基準が示されております。予定としてはそれに準じまして、加東市においてもこの引き上げというのは、税率と、同時になるのですが、現在のところは先行してお願いをしたいというふうに考えております。

(事務局)

説明させていただいたのが、今度の通常国会で国保関連の分、これは全体の制度として予定されている。その内容をお示したところです。

(委員)

そうしましたら、結局一般会計の繰入だけではなく、これは、いろんな話と絡んでくると思ったらいいのですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

わかりました。

(事務局)

そうですね。前段が抜けておりました。30年度の国における税制改正の閣議決定がされた、その内容に準じたものということでございます。

(議長)

よろしいでしょうか。

(委員)

4ページのところ、加東市の医療費総額の推移なんですが、平成27年度だけ突出して多くなっているのですが、これは何か要因があったのでしょうか。それともたまたまこういうようになったのかというのが1点と、その下の表の一番右端の医療費指数というのが出ているのですが、この算定方法というのは、例えば何割の何で出た数字なのか。1.00が標準なのか、これは、何をあらわしているのか、説明いただきたいと思います。

(事務局)

27年度の医療費ですが、これは全国的な傾向ではあるのですが、高額薬剤、例えば、C型肝炎の薬剤等そういったものが認可された、その関係で非常に高くなっております。特に、加東市において上がり方が顕著でありましたので、いろいろ調べたのですが、明確にこの理由でこれだけ上がったということはわかりませんでした。しかし、全般的にはそういった高額薬剤の関係で、この27年度がぐっと上がったというふうに考えております。

それから、算定表の医療費指数ですが、こちらは、まさに今回

の納付金標準保険料率を決めるために定めております数値のようなもので、比較が全国平均と比べているということです。全国平均と比べますので、兵庫県の平均が1.02で、兵庫県そのものが全国より上回っているということでございます。この医療費というのは年間です。

(委員)

この算定方法は、何を何で割ったら1.04が出たんでしょうか。

(事務局)

算定方法は、加東市の1人当たりの医療費の実績割る全国平均の1人当たりの医療費です。それで割りますと、1.04になるかと思えます。

(委員)

1人当たり医療費、国保の医療費の比較をしているということですね。

(事務局)

そうです。

(委員)

全国平均に対して1.04ということですか。4%ほど、普通よりは医療費がかかっている。

(事務局)

全国平均よりは高いと。

(委員)

そういう理解でいいんですね。

(事務局)

はい。それを3ヶ年の平均で出してるのが1.04ということでございます。

(議長)

私からもお聞きしたいのですが、この兵庫県から示されます納付金というのは、年度当初に決まれば、医療費が加東市で伸びたところで納付金としては、30年度1年間はずっとそのままの額という方針なのでしょうか。

(事務局)

この納付金の考え方としましては、今、言われたとおり、その年度で決まれば、医療費が仮に上がってもその年はこの納付金額でいく。ただ、次年度、3年で割って精算していくような、そういった考え方も示されております。その年は増えれば済むのですが、翌年度以降に影響してきます。

(議 長)

市としては、別に医療費がすごく上がっても、そう心配はしなくてもいいわけですね。県から全部医療費としてはおりてきますので。

(事務局)

そうですね。同じ会計の年度の中で、いわゆる保険給付費として出た分は県から交付金として交付されます。

(議 長)

財政調整基金を取り崩すとかというのも出てこないということですね。

(事務局)

基本的には保険給付で取り崩すということはありません。

(議 長)

この仮算定の料率、これは兵庫県下全部一緒に示されたのでしょうか。北播5市1町の比較が表にありますが、仮定の標準保険料率等はわからないのですか。

(事務局)

各市町の仮算定は各市町に示されています。今は、それぞれの該当市町しか示されませんので、他市の仮算定の数値はわかりません。現時点ではわからないということでございます。

(議 長)

ただ、統一ではないですね。どこも同じということはない。

(事務局)

それはありません。各市町ばらばらです。

(委 員)

これに近い形でいこうとすれば、広域化したことによって税が上がったねという見方になってしまうということですね、市民の目から見ると。要するに補填するものがなくて、税で近いものでいこうとすると、広域化したことによって、なぜ高くなるのかというような疑問が生じてくるということはある訳ですね。

(事務局)

それは、出てくるのが当然かと。

(議 長)

ほかにございませんか。

あくまで想定ですし、意見を出してみてもどうなるということでもないとは思いますが。大体こういう方向ですというのはわかったところですね。金額的なことにつきましては、はっきり税率が決まって、納付金もいくらかと。当然、滞納のことも出

てくるとは思いますし、それも含めての税率だとは思いますが、2月中に、もう1回運営協議会を開催しますが、3月は開催しないということですか。

(事務局)

そうですね。2月の前半、今から日程をお示しさせていただきますが、できれば3月の開催はなしと考えております。

(委員)

もう1点だけいいでしょうか。常識的に考えると、比較的若い方の多い市では、それは国保の方が少ないのかもしれませんが、広域化することによって、小さな市は、国保税を納める額が多少減るのではないかというようなことを一般的に考えると思うんですね、広域化、広域化という言い方をすると。であるにもかかわらず、仮算定とはいいながら、これだけの率が出てきているということに関しては、加東市の国保を預かっている立場としては、どうしてこういう数字が出てくると思われますか。

(事務局)

やはり医療費が高めであるということと、資料には書いてありませんが、国保の被保険者で比較しますと、県内の中では所得も高めではないかなと。所得シェアも関係しておりますので、そのあたりもやはり影響がある。それから、23年度から税率改正しておりませんので、先ほど北播磨の比較であるというのがありますが、今のところ若干低めな保険料率ですので、それとの比較で少し差がといいますか、上がったという感じは出てくることもあるのかなというふうに思っております。

(議長)

まだ少し時間があるので、もう一度聞きたいのですけれど。この医療指数で多可町が1.0と、全国平均を下回っている。ここだけなんですけれどね。ここも高齢化率が高い町だと思いますが、医療費が抑えられているのは何か理由があるのかなと。

(事務局)

先ほどの医療指数の説明で、少し説明不足があったんですけれども、各年齢階級別1人当たりということで、実際、高齢化で率が高いところが、その年齢での平均と比較して、若い人が多いところと高齢の方が多いところと、同じ人数であればどうしても高齢の方の多いほうが医療費を使う傾向にありますので、そこを平均年齢といいますか、実際その年齢で使う平均とどう違うのかというところで比較をしております。多可町は確かに高齢化率が高いのですが、その高齢化率の高い中での平均と比較すれば、そん

なにに使っていないというのが1つと、医療費の高い低いが、どうしても医療機関の充実度にもよりますので、多可町は医療機関が充実してないことはないと思うのですが、そういったところなのかなど。

(議 長)

ありがとうございます。何か見習うべき点があれば見習って、医療費も下げられたらいいんじゃないかと思うんですけど。ほかに何かございますか。

(議 長)

それでは、なければここで一旦質問を切らせていただいて、その他ということで事務局から何かありましたら先にお願ひしたいと思ひます。

(事務局)

先ほど、市長のごあいさつや、会長のお話の中でも、2月頃に次回の開催をさせていただきたいという思ひでいるというお話でした。日程を考えておりましたら、申し訳ありません、会場の関係等で候補の日が余りたくさんなく、皆様のご予定をお伺ひできたらと思ひのですが、2月9日の金曜日ですけれども、今申し上げてすぐにご予定がおわかりにならない方もいらっしゃるかと思ひますが、その頃を考えさせていただいております。

(議 長)

わかっている範囲で聞きます。私はオーケーですけど。

(事務局)

ありがとうございます。

(議 長)

皆さん、いいですか。金曜日、午後1時半ですね。

(事務局)

同じ時間です。

(議 長)

午後1時半で。大丈夫なようですので、もう決定していただきましょうか。

(事務局)

突然にお話をさせていただきまして、申し訳ありませんが、次回は、2月9日の金曜日、13時30分から、同じこのお部屋でさせていただきたいと思ひておりますので、ご予定をよろしくお願ひいたします。

(事務局)

内容につきましては、先ほどからお願ひしております、税率変

	<p>更があった場合の諮問、答申。それから課税限度額の上限の見直しの方針、軽減判定の方は説明ということになるかと思いますが、そういった内容でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>(議長)</p> <p>それでは、全般にわたりまして何かありましたらここで受けます。広域化について、ほか、国保全般のことでも結構です。なければ、時間が少し早いのですが、終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(議長)</p> <p>それでは、予定しておりました議事全て終わりましたので、これもちまして本日の国保運営協議会を終了いたします。</p> <p>午後2時26分閉会</p>
5 傍聴者数	0人
6 問合せ先	加東市役所 保険・医療課 電話(43)0500
7 その他	運営協議会委員9名全員の出席により、協議会成立